

# デザイン・クリエイティブセンター神戸 (KIITO)

## 次期管理運営方法検討調査等業務 委託事業者公募要領

### 1. 目的・概要

神戸市は、神戸の資源や魅力をデザインの視点で見つめなおし、新たな魅力と活力の創出を促進する都市戦略「デザイン都市・神戸」を推進しています。本業務は、「デザイン都市・神戸」の拠点施設である「デザイン・クリエイティブセンター神戸 (KIITO)」の現在の指定管理期間が終了する平成 32 年 4 月以降に向け、KIITO の現況を踏まえ、空間活用及び管理運営方法等の検討を行うための調査を行うものです。

### 2. 委託期間

契約締結日から平成 30 年 3 月 31 日まで (予定)

### 3. 委託料 (上限)

3,000 千円 (税込)

### 4. 業務内容

#### 1) 現況分析

- ① 過去 5 年間 (平成 24 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日) の事業報告書及び収支報告書、過去に実施した調査報告等に基づく管理運営の現況の分析
- ② デザイン都市・神戸の拠点 (KOBE DESIGN HUB) としての役割及び機能の評価及び分析  
※参考：デザイン・クリエイティブセンターKOBE 検討委員会報告書
- ③ 都心ウォーターフロントの拠点としての KIITO の現況分析  
※参考：「港都 神戸」グランドデザイン～都心・ウォーターフロントの将来構想～，平成 23 年 3 月

#### 2) 国内施設事例調査及び分析

管理運営 (事業目的, 内容, 収支, 運営体制等) に関し, 公開情報やヒアリングに基づき, 公営民営を問わず, KIITO と類似する規模の国内のデザイン, 文化, アート若しくは商業施設又はそれらの複合施設と KIITO の現況との比較及び分析

### 3) 管理運営方法の提案

前1)及び2)の2項の調査を踏まえ、現状のKIITOの持つ強み及び課題等を整理し、そのために適した管理運営スキームを複数案提案する。

### 4) 空間活用の可能性・意欲を持つ事業者の抽出と面談機会の設定

当該スキームで管理運営が可能な事業者の条件を設定し、該当する複数の事業者を抽出するとともに、当該事業者と市との面談機会を設定する。

### 5) 報告書の作成

以上1)～4)の4項をまとめた報告書を作成する。

## 5. 応募資格

### 1) 資格要件

応募者が直接雇用し、次の各号の要件に該当する者をそれぞれ管理技術者又は担当技術者として配置できること（他の会社からの在籍出向者や派遣社員は不可。）。

- (1) 技術士（「建設部門」（都市および地方計画）又は「総合技術監理部門」）の資格を有し、登録を行っていること。
- (2) MBA（又は同等の学位）を有していること。

### 2) 実績要件

平成24年4月1日以降に完了した、官公庁等からの受注業務として、次の各号のいずれかに該当する業務実績を1件以上有していること。

- (1) 三大都市圏及び政令市におけるまちづくりの拠点的施設の計画等に関する業務
- (2) 文化や産業の振興を目的とする公有財産の利活用方策に関する調査業務
- (3) 公共施設におけるPPP又はPFIに関する調査業務（事業が具体化したものに限る）

### 3) 欠格要件

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと
- ・ 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと
- ・ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと
- ・ 兵庫県指名停止基準（平成6年6月16日）による指名停止又は指名留保の措置期間中でない者であること
- ・ 神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）による指名停止又は指名留

保の措置期間中でない者であること

- ・ 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること
- ・ 国税及び地方税を滞納していない者であること
- ・ 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条各号に該当する団体でないこと

## 6. 応募手続き

### 1) 応募書類

- (1) 参加申込書（様式第1号） 1部
- (2) 企画提案書（様式第2号） 5部
- (3) 団体等の概要がわかる資料（パンフレット等） 5部
- (4) 資格要件が確認できる証明書等写し 1部
- (5) 実績要件に係る実績概要（既存報告書等の写しも可） 5部
- (6) 見積書（書式は任意） 1部（他に4部写し）

※ ご提出いただいた応募書類は返却いたしません。また、応募に関して必要な費用は、すべて応募者の負担となります。

### 2) 提出期限

平成29年10月3日（火） 午後5時

※ 提出の方法は、郵送または持参とします。

※ 郵送の場合は同日必着。持参の場合の受付時間は平日の午前9時から午後5時まで。

### 3) 質問及び回答

- ・ 質問がある場合は、質問票（様式第3号）に必要事項を記載し、次のとおりメールにて送信してください。電話・FAXによる受付は行いません。

■ 質問票送信先：design-kobe@office.city.kobe.lg.jp

■ 質問受付期間：平成29年9月25日（月）午後5時まで

■ メールタイトル「KIITO 見直しに係る調査業務委託事業者募集に関する質問」

- ・ 回答はメールにて行います。また、必要に応じて市ホームページにおいても回答を公開します。

### 4) 面接審査

- ・ 提出頂いた資料をもとに平成29年10月6日（金）午後1時 - 午後3時に面接審査を行います。（詳細時間は応募者に通知します。）
- ・ グループあたり約20分間の審査をいたします。最初10分で企画提案をご説明頂き、その後10分で質疑応答をいたします。

- ・ 開始時間は、応募書類をご提出いただいた際に、連絡いたします。

## 5) 選考結果の通知

応募者全員に対し平成 29 年 10 月中旬に文書で発送・通知します。

## 7. 選考方法

書類審査及び面接審査の結果を総合的に評価するプロポーザル方式により委託先を決定します。

	評価項目	配点
企画点	業務の目的を正しく理解しているか。	10 点
	現状把握及び課題抽出を的確に行い、具体的な提案に繋がられるか	30 点
	事業スケジュールや実施体制、人員体制は妥当か	20 点
	過去の業務実績の総合評価	30 点
価格点	$(\text{価格点 (点)}) = \frac{(\text{全応募者の内最も低い提案価格})}{(\text{当該応募者の提案価格})} \times 10$ 価格点の小数第 2 位を四捨五入。	10 点
	合計	100 点

※ 必要に応じて、ヒアリングや追加資料の提出をお願いする場合があります。なお、ヒアリング等に伴う経費は各自でご負担いただきます。

※ 応募条件を満たしていないことが判明した場合、審査の対象外となります。

## 8. 今後のスケジュール

平成 29 年	10 月 6 日 (金)	面接審査
	10 月中旬	事業者決定・通知・業務開始
	11 月下旬	中間報告
平成 30 年	3 月下旬	最終報告

## 9. その他

- ・ 委託契約の締結については、神戸市所定の「委託契約約款」に基づくものとします。
- ・ 実際の業務運営の詳細に関しては、神戸市の指示に従ってください。
- ・ 本募集要領に定めのない事項については、別途協議によるものとします。
- ・ 応募書類送付先

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5-1（神戸市役所1号館12階）

神戸市企画調整局創造都市推進部

KIITO 調査業務委託事業者募集担当